



平成 28 年 11 月 7 日

各 位

会社名 ニチアス株式会社
代表者 代表取締役社長 武井 俊之
コード番号 5393 (東証 第一部)
問合せ先 代表取締役 専務執行役員 富田 雅行
電話番号 (03) 4413-1111
(URL) (<http://www.nichias.co.jp>)

剰余金の配当（中間期）および年間配当予想の修正に関するお知らせ

当社は平成 28 年 11 月 7 日開催の取締役会において、平成 28 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議するとともに、年間配当予想につきましても、併せて修正することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）の内容

	決議内容	直近の配当予想 (平成 28 年 5 月 9 日公表)	前期実績 (平成 28 年 3 月期)
基準日	平成 28 年 9 月 30 日	同左	平成 27 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	12 円 00 銭	11 円 00 銭	9 円 00 銭
配当金の総額	1,598 百万円	—	1,184 百万円
効力発生日	平成 28 年 12 月 2 日	—	平成 27 年 12 月 4 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 年間配当予想の修正について

	一株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	年 間
前回予想 (平成 28 年 5 月 9 日発表)	11 円 00 銭	11 円 00 銭	22 円 00 銭
今回修正予想	—	12 円 00 銭	24 円 00 銭
当期実績	12 円 00 銭	—	—
前期実績 (平成 28 年 3 月期)	9 円 00 銭	12 円 00 銭 (普通配当 9 円 00 銭) (記念配当 3 円 00 銭)	21 円 00 銭

3. 理由

当社は、株主のみなさまに対する安定的な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、配当につきましては収益の状況および将来の事業展開を勘案し、配当性向を 25~35%程度と定めております。

当期の中間配当金につきましては、1 株当たり 11 円としておりましたが、当期業績予想並びに財務状況等を勘案いたしまして、1 株当たり 12 円といたしました。併せて期末配当金につきましても 1 株当たり 12 円に修正いたしました。この結果、当期の年間配当金は、前期に比べて 3 円増配の 1 株当たり 24 円となります。

なお、期末配当金につきましては、平成 29 年 6 月開催予定の当社第 201 期定時株主総会に付議いたします。

以 上